

山江村メディカルフィットネス推進事業に係る包括連携に関する業務仕様書
【フィットネス部門】

1. 業務名称

山江村メディカルフィットネス推進事業に係る包括連携に関する業務【フィットネス部門】

2. 業務の目的

山江村（以下「本村」という。）では、全国的に医療費の増大が社会的な課題となる中、本村においても一人当たり医療費が伸長し、住民の63%に運動習慣がないなど、生活習慣病のリスクが高い状況にある。この状況を改善し、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」という健康日本21（第3次）のビジョンを達成するため、多様な担い手の連携とテクノロジー活用を強化する。

本事業では、ICTを積極的に実装することで、ウェアラブルデバイスや専用アプリを利用し、特定健診データや日々の活動量を一元的に収集・管理する。これにより、個人の健康状態を数値やグラフで「見える化」オーダーメイドの運動・栄養プログラムを個人に提供する。村の空き施設「黎明館」をリノベーションして介護予防拠点施設に用途変更し、継続的な健康管理とPDCAサイクル推進の仕組みを構築することで、生活習慣病の重症化予防を促進し、医療費の適正化及び健康寿命の延伸を目標としたメディカルフィットネス推進事業を実施する。このような背景を含め本村は、持続可能な村づくりを推進している。本業務は、民間企業が有する専門的な知見や技術を活用し、官民連携による課題解決の最適解を導き出すためのパートナーシップを構築することを目的とする。

3. 連携（提案）を求める分野

フィットネス部門として以下の分野に関する包括的な提案を求める。

（1）提案の目的

- ・山江村健康増進計画及び国保データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防・重症化予防を目的としたメディカルフィットネス事業を推進する機器であること。
- ・健康状態の見える化と個別化された運動プログラムにより、住民の健康寿命延伸・医療費適正化に貢献できること。
- ・ICT活用による継続的な健康管理支援（PDCAサイクル）を実現できる仕様であること。

（2）システム概要

- ア. AI搭載のウェルネス評価システムで、以下の特徴を有すること
- ・包括的評価：体組成、筋力、心肺機能、モビリティ、バランス、認知機能を測定。
- ・Wellness Age算出：科学的根拠に基づき、ユーザーの健康年齢を提示。

- ・パーソナライズ：測定結果に基づき、個別トレーニングプログラムを自動生成。
- ・クラウド連携：フィットネス施設向け CRM プラットフォーム（以下「専用クラウド」という。）でデータを一元管理。
 - イ. AI と航空宇宙技術を応用した技術を搭載した自動調整型トレーニングシステムを搭載しており、以下の仕様や構成を満たしていること。
- ・完全自動化：ログインするだけでシート位置・負荷・運動ペースが自動設定。
- ・短時間・高効率：30 分で全身の筋力・持久力をバランスよく強化。
- ・安全性：航空宇宙技術を応用した負荷制御により、医療・高齢者施設でも安心。
- ・データ連携：専用クラウドで運動履歴・健康データを一元管理。
- ・AI 搭載型サーキットトレーニングシステム（管理・ログイン端末）
- ・トレーニングマシン（Chest Press、Low Row、Leg Curl、Leg Extension、Total Abdominal、Abductor）
- ・有酸素機器（Run、Bike）

（3）測定項目

以下の測定機能を有すること

- ・体組成：筋肉量、脂肪量、BMI（BIA 技術）
- ・モビリティ：肩・股関節・足関節の可動域
- ・バランス：片足立ちテスト（姿勢安定性）
- ・認知機能：注意力・記憶力・スピード
- ・筋力：短時間で優れた効果を発揮するマシンでの 1RM 測定
- ・心肺機能：VO₂max（最大酸素摂取量）推定（フィットネストest）

（4）設置要件

以下の仕様を満たしていること。

- ・推奨面積：約 3 m²（測定スペース）、約 55 m²（運動スペース）
- ・電源：100～240V、50/60Hz
- ・ネットワーク：LAN/Wi-Fi 必須（専用クラウド接続）

（5）機能仕様

- ・AI コーチ搭載：測定結果に基づき、最適な改善プランを提示。
- ・自動データ連携：専用クラウドで履歴管理。
- ・簡易操作：タッチパネルによる直感的 UI。
- ・自動設定機能：シート位置・負荷・可動域（ROM）をユーザーごとにプリセット。
- ・トレーニングモード：Start Moving、Stay Young、Lose Weight、Tone Your Body、Boost Performance。
- ・安全機能：過負荷防止、緊急停止、バイオフィードバック。
- ・データ管理：クラウド連携、運動履歴、パフォーマンス分析。

（6）期待効果

- ・健康状態の見える化による住民の健康意識向上。
- ・個別化された改善プランによる生活習慣病予防。
- ・医療費削減への貢献。
- ・地域コミュニティの活性化。
- ・住民の健康意識向上、運動習慣化。
- ・生活習慣病予防・重症化予防。

(7) CRM

- ・専用クラウドと連携していること（健康データ管理）

4. 協定期間中の主な活動内容

包括連携協定締結後、次年度以降の事業化に向け、以下の活動を乙（企業）に求める。

- (1) 定期的な協議：事業化に向けた技術的助言や情報提供。
- (2) ロードマップの策定：本村における段階的な導入計画の共同検討。
- (3) デモンストレーション等の実施（任意）：住民や職員向けの技術紹介や説明。

5. 費用負担と調達の取扱い（最重要）

- (1) 費用の無償性：本仕様書に基づく連携活動及び提案に要する費用は、すべて乙の負担とする。
- (2) 次年度以降の調達：連携活動を通じて具体化した機器導入、システム開発等の事業化にあたっては、改めて地方自治法に基づく入札等の適正な調達手続きを経て、個別に契約を締結する。
- (3) 非独占性：本仕様書に基づく連携は、特定の機器やサービスの導入を約束するものではなく、また、乙に対して将来の調達における優先権を付与するものではない。

6. 協定の期間

- (1) 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。
- (2) 期間満了の1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも書面による特段の申し出がないときは、本協定は期間満了の翌日から起算して1年間更新するものとし、その後も同様とする。

7. 連携活動の開始時期

協定締結後、速やかに本事業の実現に向けた協議及び連携活動を開始するものとする。なお、次年度以降に実施を想定している機器導入等の具体的な事業スケジュールについては、予算成立後、別途実施する調達手続きにおいて定めるものとする。

8. 連携活動に伴う資料等の作成

乙は、本協定に基づく連携活動の実施状況及び協議内容について、適宜、以下の資料を作成し、甲に共有するものとする。

- (1) 協議記録（打合せ議事録）：定期的な協議の要旨をまとめたもの。
- (2) 事業化に向けたロードマップ（案）：課題解決に向けた具体的な導入スケジュール等の検討資料。
- (3) 技術的助言に係る資料：次年度以降の事業化に向けた、技術的な参考資料や市場動向に関する資料。※上記資料の作成方法及び提出時期については、甲乙協議の上、決定するものとする。

9.その他

- (ア) 本業務の実施に際しては、村の担当者との十分な協議のもとに進めること。
- (イ) 本仕様書に記載されていない内容については、村の担当者との協議の上定める。
- (ウ) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び村から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (エ) 山江村個人情報保護条例を遵守すること。

以上